

承認第7号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和7年5月13日 提出

門真市長 宮本 一孝

記

令和7年度門真市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

専決第 6 号

令和 7 年度門真市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）に
ついて

令和 7 年度門真市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第 1 項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

記

令和 7 年度門真市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度門真市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,445千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,833,424千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 31 日 専決

門真市長 宮本 一孝

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5	府支出金	1,955,236	△1,832	1,953,404
	2 府補助金	75,609	△1,832	73,777
6	繰入金	2,469,128	△613	2,468,515
	1 一般会計繰入金	2,469,128	△613	2,468,515
	歳 入 合 計	14,835,869	△2,445	14,833,424

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	384,346	△2,445	381,901
	1 総務管理費	234,945	△2,445	232,500
歳 出 合 計		14,835,869	△2,445	14,833,424

1 総括
(歳入)

1 総括
(歳入)

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

5 款 府支出金

2 項 府補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 事業費補助金	千円 1,832	千円 △1,832	千円 0
計	75,609	△1,832	73,777

6 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

4 その他一般会計繰入金	387,987	△613	387,374
計	2,469,128	△613	2,468,515

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年度分	千円 △1,832	現年度分 千円

1 事務費繰入金	△613	事務費繰入金

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2 円滑運営対策費	千円 2,445	千円 △2,445	千円 0	千円 △1,832 府支出金 △1,832	千円	千円 △613 繰入金 △613	千円
計	234,945	△2,445	232,500	△1,832	0	△613	0

節		説	明
区 分	金 額		
12 役務費	千円 △2	○高齢者への支援	千円
19 負担金補助及 び交付金	△2,383	円滑運営対策事業	△2,445
		役務費	△2
		手数料	△2
20 扶助費	△60	負担金補助及び交付金	△2,383
		補助金	△2,383
		社会福祉法人等利用者負担軽減補助金	△2,383
		扶助費	△60
		介護扶助費	△60

介護保険事業特別会計